

「教育生協」の創造と展開
～協同組合が学校法人を設立する価値～

立命館大学応用人間科学研究科
対人援助学領域
人間形成・臨床教育クラスター

本研究は3点のポイントで論を進めていく。第1に生徒の自立と協同の精神を育む自治教育の必要性について考察する(第1章)。第2に、自治教育を行うために「教育生協」を提案し、「教育生協」の目的、特徴、カリキュラムの明示をする(第2章)。第3にどのように「教育生協」を設立するのかを考察するために、協同組合の学校教育事業について考察する(第3章)。

第1章では、市民社会の中で生き抜く資質としての、自立と協同の精神を育む、自治教育の重要性について述べている。「自治教育」とは当事者自身が学校などの学びの場を作ることである。すなわち、教育共同体や生活共同体を形成することである。このような共同体を形成するための環境づくりとしては、対等に話し合いができる関係作り、合意形成能力の育成、学校の中での自己決定、自己責任の制度づくりが重要になってくる。しかしそのような子ども自身が学びの場をつくる自治教育は既存の学校では行われていない。この点について、文部省学校教育局発行の「新制中学校・高等学校望ましい運営の指針」(1949年)、「中学校・高等学校管理の手引き」(1950年)、コミュニティスクールを取り上げ考察する。「新制中学校・高等学校望ましい運営の指針」「中学校・高等学校管理の手引き」は、生徒の学校参加を限定し、なおかつ学校運営の意見表明権も否定しているものになっている。またコミュニティスクールにおいては、地域住民に学校への参加と学校運営の意思決定が認められつつあるが、生徒に対しては認められていない現状がある。

第2章では、自治教育を行う視点から「教育生協」を提案する。「教育生協」は協同組合理念と協同組合運営方式の学校であり、私立学校としての認可を目指すものである。「教育生協」の目的としては、「生徒が権利主体として学校運営に参加し、自治能力を高めること」「学校が教育コミュニティの核になり、地域のコミュニティを形成すること」「学校の魅力子ども、教師、地域住民で創っていくこと」の3点をあげる。また特徴としては、「市民社会を生き抜くための生活者の視点から教育活動をする」「組合員として、生徒、保護者、地域住民、行政関係者、教師を位置付けること」「意思決定機関である理事会や全校集会に生徒、教師、保護者、地域住民、行政関係者が参加すること」「学校法人として『教育生協』をつくること」の4点をあげている。カリキュラムにおいては、グローバル教育を紹介する。グローバル教育は今までの人間中心的世界観から、多様な生きものや存在が同じ世界で相互につながりあって生きているという世界観を育成するものである。教育方法としては、体験的、相互作用の、子ども中心的、民主主義的、共生的、参加的であり、具体的には、アクティビティ、ディベート、グループディスカッション、ロールプレイなどを行うものである。

第3章では、学校を設立するためにどういうことが必要なかを考察する。そのための事例研究として学校協同組合「共学舎」、学生自身が学びの場を創っている「大学生協」、

法人として国から認められている「モンドラゴンの教育機関」を取りあげる。この3つの事例をそれぞれ「教育生協」と比較、検討を行い、協同組合の価値が教育事業に応用できることを明らかにしながら、協同組合の教育的価値を考察する。そして自治的な民主主義社会の形成者を育てる「教育生協」を設立するためには、多くの賛同者が必要なために協同組合全体として、教育的価値を考える必要があることを提起している。